

郡山市環境審議会 答申(案)概要 (令和2年11月30日)

1 はじめに

- 令和2年5月18日に諮問を受け、3回にわたる審議を実施
- 本市の地球温暖化対策は3つの計画に基づき総合的に取組みを進めてきた
 - ・「郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画」、「郡山市エネルギービジョン」
- これまでの具体的な施策
 - ・「クールチョイス」、「エネルギー3R推進事業」
 - ・公共施設23箇所にレジリエンス強化となる再生可能エネルギー設備等を導入
 - ・市役所敷地内に電気自動車用急速充電器及び水素ステーションを整備
 - ・公用車に電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車を導入
- 温室効果ガス排出量は、2017年度で3,381千トン、基準年度の2007年度から-3.2%
- 本市の動向及びポストコロナ社会の構築を念頭に審議した結果本答申の結論に達した
 - ・令和元年東日本台風の影響により甚大な被害が発生
 - ・地球温暖化による気候変動への対策は世界的な喫緊の問題
 - ・脱炭素社会の実現やSDGs未来都市としての取組みを加速

2 (仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略について

- 4つの計画を統合した計画を策定する
- (1) 気候変動対策の基本的な考え方
 - ・気候変動問題は、行政、市民や事業者の役割に応じた主体的な連携協力が必要不可欠
 - ・市が率先して気候変動対策に関して行動する
 - ・新型コロナの影響による社会・経済変化について、LINEやツイッター等の相対向性SNS、AI等を活用したDX実現により課題解決
 - ・近年の気象災害の激甚化、頻発化を受け、「気候変動×防災」の観点から脱炭素社会構築に向けた包括的な対策
- (2) 戦略の名称について
 - ・温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策を推進する計画
 - ・市民・事業者・行政が連携した行動の推進による相乗効果を期待する意味を込めて、名称を「郡山市気候変動対策総合戦略」

(3) 数値目標の設定及び、これを実現するためのKPIについて

- ・2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するには、国の地球温暖化対策計画の取り組みを継続していくだけでは、達成が困難
- ・地域特性に応じた郡山市独自の目標を設定し、国の目標を上回る目標を設定
- ・温室効果ガス排出量削減目標達成を実現するためのKPI(重要業績評価指標)を設定

(4) 対策の方向性について

- ・徹底した省エネルギーの推進及び積極的な再生可能エネルギーの導入
- ・新型コロナウイルス対策を踏まえた気候変動対策の取組み

(5) 戦略の推進、進行管理について

- ・毎年度の進捗状況や達成状況を把握し、評価・分析を行い当審議会へ報告

3 目標達成に向けた本市の独自施策について

- 国の目標である2013年度比26%を上回る目標を達成するため、本市の地域特性に応じた独自の対策を実施

(1) 次世代自動車の加速度的な導入

- ・本市の温室効果ガス排出量は運輸部門28.4%と最も多い
- ・市内の自動車を次世代自動車に転換(率優先的に公用車の切り替えを実施)

(2) 排出係数の少ない電力会社の選択の推進

- ・国が2030年度の目標としている排出係数0.37kg-CO₂/kw以下となる電力会社の選択
- ・地域新電力会社の設立や支援等を進める

(3) 一般廃棄物の削減

- ・本市の市民一人一日当たりの廃棄物の排出量は、中核市で最多であり、早急な対策が必要
- ・食品ロス削減等の取組みを推進

4 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて

- 本市は国に先駆けて2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言
- 2030年度までの対策継続では実質ゼロは困難だが、2030年度までの10年間に対策を確実に実施
- こおりやま広域圏の中心市として、脱炭素社会牽引の役割を果たすため、更なる対策の検討